

商工会

いわて

No.269

■編集・発行／岩手県商工会連合会
〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通1-3-8
電話 019-622-4165 FAX 019-654-3363

■印刷／トーバン印刷株式会社

岩手県商工会連合会ホームページ
<https://www.shokokai.com/>

(2026年10月1日発行)

岩手県中小企業等の生成AI活用促進に関する連携協定

岩手県 岩手県商工会議所連合会 岩手県商工組合連合会 岩手県中小企業団体中央会 岩手日報



オール岩手で支える生成AI活用

本会では、令和8年7月30日に岩手県、岩手県商工会議所連合会、岩手県中小企業団体中央会、株式会社岩手日報社と「岩手県中小企業等の生成AI活用促進に関する連携協定」を締結しました。(写真左から、藤村文昭岩手県中小企業団体中央会会長、谷村邦久岩手県商工会議所連合会会長、達増拓也岩手県知事、高橋富一会長、川村公司岩手日報社社長)



県政150周年記念

本紙の主な内容

- 生成AIで切り開く岩手の未来
- 知事要望
- 高市総理大臣・赤澤大臣表敬訪問
- 広域連携締結式
- インボイス経過措置の見直しと控除割合の段階的変更
- 補助金活用ガイド
- コラム 事業継続力強化計画（ジギョケイ）の策定
- 認定エッセンシャルサービス制度
- いわてビジネスイノベーションアワード
- 青年部員交流研修会
- 女性部リーダー研修会
- 社会保険適用拡大
- 中小企業景況調査 他

令和八年度 知事要望（陳情）を実施

七月二十四日に、高橋会長、菊地副会長、阿部副会長、八戸企業政策委員長、伊東組織政策委員長、水本外国人材活用調査研究委員長、宗形専務理事が、達増岩手県知事に對して「中東情勢等を踏まえた事業継続支援と人手不足対応の強化」、「中小・小規模企業に対する伴走型支援・創業・事業承継支援の強化」、「価格転嫁・賃上げ環境整

備に向けた公正なビジネス環境の構築」、「税制・労働政策の見直しと拡充」、「中小・小規模企業の成長を支える経営支援体制の拡充」及び「大規模災害からの復興と被災地域等の産業振興施策の強化」について陳情しました。
なお、同日、岩手県議会議長へ愛彦議長に對しても同様の要望を行いました。



達増岩手県知事に要望する高橋会長



岩手県議会議長への陳情の様子

高市内閣総理大臣、 赤澤経済産業大臣を 高橋会長が表敬訪問

高橋会長が全国連副会長として、七月二十三日には高市早苗内閣総理大臣を、翌二十四日には赤澤亮正経済産業大臣を表敬訪問しました。

表敬訪問の中で、全国連の森会長は、商工会は、厳しい経営環境に直面する中小企業・小規模事業者の支援機関として、また国の施策の実施を担う組織として、今後も全力で事業者支援に取り組んでいく考えを述べられました。



全国連による高市内閣総理大臣への表敬訪問の様子

県内二地区において、 広域連携に関する協定を締結 組織運営の効率化と会員支援力の強化

令和八年六月から七月にかけて、県内二地区において、広域連携に関する協定の締結調印式が行われました。

締結調印式は、本会の高橋会長立会いのもと、六月二十五日に「一戸町（中村善男会長、会員二八）・軽米町（中野武夫会長、会員一九三）・九戸村（藤館卓弘会長、会員一四七）の各商工会」、七月六日に「岩泉（八重樫義一郎会長、会員二六七）・田野畑村（菊地大会長、会員九二）・普代（中田智也会長、会員九八）の各商工会」により、それぞれ開催され、広域振興局長、市町村長をはじめ、多くの関係者の方々が参列されました。

締結調印式の中で各商工会は、商工会組織が抱える課題（財政的・機能的・人的）の中、地域の独自性や特性を尊重しつつ、組織運営の効率化と会員支援力の強化を目指して相互に協力していくことを確認しました。

現在、広域のかつ戦略的な視点から、これまで個別に展開してきた会員支援や事業等の再構築が開始されております。
本会では、令和六年度より、会員等を取り巻く経営環境の変化に対応するための支援体制の強化、自主財源の縮小や職員数の減少下における支援水準の維持等の課題を踏まえた商工会の広域連携体制の構築及び事業実施に向けた支援を進めて参りました。令和七年度には、県内三地区（洋野町・野田村、陸前高田・住田町、岩手町・葛巻町）の商工会により協定が締結され、連携事業が実施されております。

また、現在、「雫石・西和賀」の商工会により、広域連携体制の構築に向け検討が進められているところです。



左から
菊地会長（田野畑村商工会）、高橋会長、八重樫会長（岩泉商工会）、中田会長（普代商工会）



左から
藤館会長（九戸村商工会）、中村会長（一戸町商工会）、高橋会長、中野会長（軽米町商工会）

【令和8年度税制改正】インボイス発行事業者の「2割特例」が「3割特例」になり期間延長！

1. 「2割特例」が終了後、個人事業主に限り「3割特例」へ移行

これまで、免税事業者からインボイス発行事業者になった際の負担軽減策として「2割特例（納税額を売上税額の2割とする）」がありましたが、これが個人事業主に限り見直されます。

2. 経過措置が2年延長され、控除割合が見直されました。

免税事業者などインボイス発行事業者以外の者から行った課税仕入れにつき、その一定割合を控除できる経過措置について、適用期限を2年間延長した上で、以下のとおり控除可能割合が段階的に見直されました。

個人事業主の消費税申告はどうすればいいの？

令和11年分消費税の確定申告期限（令和12年4月1日）までに、簡易課税選択届出書を提出することで、簡易課税が適用可能になります。それまでに、「本則課税」もしくは「簡易課税」のどちらが有利か計算する必要があります。

令和8年度税制改正の詳細につきましては、右記の「国税庁インボイス経過措置の見直し等特設HP」をご確認下さい。



簡易課税制度選択届出書の提出期限特例

2割特例や3割特例の適用を受けた適格請求書発行事業者が、その適用を受けた課税期間の翌課税期間に係る確定申告期限までに、簡易課税制度選択届出書を提出したときは、その翌課税期間から簡易課税制度を適用することができることになりました。

	令和8年				令和9年				令和10年				令和11年				令和12年				令和13年			
四半期	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4	1	2	3	4
2割特例																								
インボイスを機に免税事業者から課税事業者となった者の税負担を2割に軽減する措置																								
3割特例																								
インボイスを機に免税事業者から課税事業者となった者の税負担を3割に軽減する措置																								
8割/7・5・3割控除																								
免税事業者等からの仕入れ税額相当額の一定割合を控除可能とする措置																								

あなたのビジネスを次の一手へ！

「デジタル化・AI導入補助金」、「小規模事業者持続化補助金」比較・活用ガイド

	デジタル化・AI導入補助金	小規模事業者持続化補助金
目 的	中小企業・小規模事業者等の労働生産性の向上を目的として、業務効率化やDX等に向けたITツール（ソフトウェア、サービス等）の導入を支援する補助金	小規模事業者が直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃金引上げ、インボイス導入等）等に対応するため、経営計画を作成し、それらに基づいて行う販路開拓の取組み等の経費の一部を補助
補助上限額	5～450万円	50～250万円
補 助 率	1/2 ～ 4/5	2/3 ～ 4/5
対象経費	ソフトウェア、AIツール、クラウド利用料、PC・タブレット等	機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）等
公募スケジュール	公募締切 令和8年10月30日（金）17時	申請受付締切 令和8年12月15日（火）17時 ※実施支援計画書発行依頼締切 12月4日（金）
申請手続き	事務局に登録された「IT導入支援事業者」と共同で交付申請を行う	事業者自らが経営計画を策定し、申請を行う ※商工会職員の伴走支援を受け事業実施
そ の 他	「G Biz ID プライム」の登録が必要 IPAの「SECURITY ACTION」の宣言が必要	「G Biz ID プライム」の登録が必要

デジタル化・AI導入補助金はこんな企業におすすめ！

- ・POSレジ、セルフレジを導入したい！
- ・顧客管理システムを導入したい！
- ・在庫管理をして機会ロスを削減したい！



持続化補助金はこんな企業におすすめ！

- ・新商品開発のための機械設備を導入したい！
- ・展示会・商談会に出展して販路拡大したい！
- ・ECサイトを作って海外へ販路を拡大したい！



デジタル化・AI導入補助金は「バックオフィス業務」の改善に、
小規模事業者持続化補助金は
「売上拡大のための攻めの経営計画」にご活用下さい！

「事業ができない！」いざという時に備え、 “事業継続力強化計画”（ジギョケイ）の策定を

熊谷 誠 囑託専門指導員

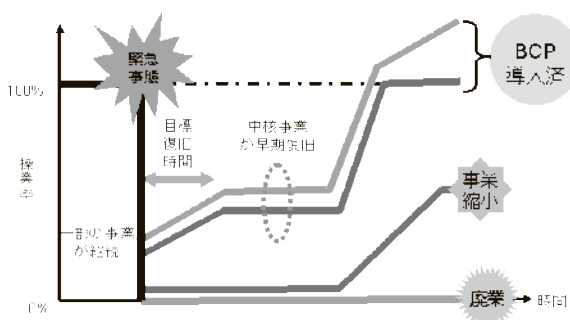


事業継続力強化計画策定支援のほか、経営（改善）計画、資金繰り（改善）計画等の支援を行っています。

度重なる地震や風水害などの自然災害やサイバー攻撃、感染症、サプライチェーンの分断一。

企業を取り巻くリスクは年々多様化しています。

そんな「いざという時」にも事業を継続できるよう事前に準備する計画がBCP（Business Continuity Plan=事業継続計画）です。



企業が大地震などの緊急事態に遭遇すると操業率が大きく落ちます（左図参照）。何も備えを行っていない企業では、事業の復旧が大きく遅れて事業縮小を余儀なくされたり、復旧できずに廃業に追い込まれたりする恐れがあります。一方、BCPを導入している企業は、緊急時でも中核事業を維持・早期復旧することができ、その後、操業率を100%に戻したり、さらには市場の信頼を得て事業が拡大したりすることも期待できます。（中小企業庁資料より）

しかし、帝国データバンクの調査（本年5月）で実情をみると、大企業のBCP策定率は39.9%とほぼ4割に達する一方、中小企業では18.3%と2割に満たない低い水準にとどまっています。

そこで中小企業者が取り組みやすいBCPとして位置づけ、国が策定を推奨している制度が「事業継続力強化計画（通称：ジギョケイ）」です。

～中小企業者が策定した防災・減災の事前対策に関する計画を、経済産業大臣が認定します～

※「岩手県小規模事業者事業継続力強化支援事業費補助金」の申請要件となっています。

また、令和6年能登半島地震における「石川県なりわい再建支援補助金」においても申請要件とされています。

〈計画策定の手順〉

ステップ1 計画策定の目的	ステップ2 災害等のリスク確認・影響想定	ステップ3 発災時の初動対応の内容・手順	ステップ4 ヒト、モノ、カネ、情報への事前対策・事後対応	ステップ5 平時の推進体制、訓練・見直し方法
------------------	-------------------------	-------------------------	---------------------------------	---------------------------



◆策定によって得られる4つのメリット

- ①補助金の審査で「加点措置」（※）、②防災設備購入で「特別償却」、③低利融資などの「金融支援」
- ④認定ロゴによる「企業ブランド価値の向上」

※国の「新事業進出・ものづくり商業サービス補助金」等のほか、岩手県の「中小企業者等賃上げ環境整備緊急支援事業費補助金」においても加点されます。

【策定支援のご案内】

「具体的にどう書き進めればいいのか分からない」という方は、ぜひ商工会までお気軽にご相談ください。貴社の実情に合わせた計画策定をサポートいたします。

みんなでジギョケイ！

～「いつも」の力を「もしも」の力に変える、連携事業継続力強化計画のススメ～

開催日時：11月10日（火） 14:00～16:00 @オンライン

連携ジギョケイで、災害から大切な仲間とビジネスを守り抜く。

地域の次世代リーダーが今、知っておくべき「新しい防災の形」を凝縮してお届けします。

申込方法、詳細は各商工会まで

ジギョケイセミナーを
開催します！

「認定エッセンシャルサービス制度」の創設と支援策について

産業競争力強化法が改正され、地域の日常生活維持に不可欠なサービスである「エッセンシャルサービス」の供給の維持に向けて合理化（DX・省力化）、多角化（複数ESの兼業）、広域化（商圈拡大・連携）等の事業運営の効率化に取り組む事業者を国が認定し支援を行う、認定エッセンシャルサービス制度が創設されました。

1 エッセンシャルサービス（以下「ES」とする。）とは？

ES対象業種 (例)	食品小売、交通（バス・タクシー）、運送、ガソリンスタンド、LPガス供給、自動車整備、医療・介護、保育、理美容、除雪・草刈り等（※飲食業や旅館業、建設業等は原則として対象外）
---------------	--



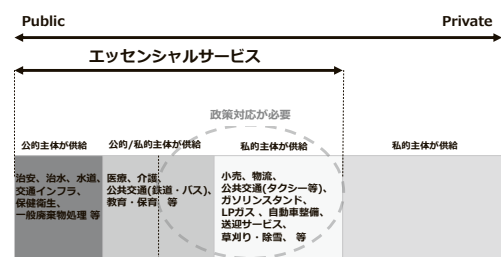
(生成AIにて作成)

2 制度化の背景 ～なぜ今、エッセンシャルサービス支援なのか？～

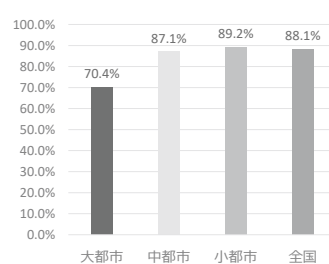
(1) 供給不足の深刻化：ESの人手不足が深刻化し、採算性の悪化によりES事業者が撤退せざるを得ない地域が増えています。実際、買い物支援対策が必要な市町村の割合が70%を超えて供給不足が深刻な地域課題となり、産業政策による対応が必要になっています。

(2) 国内経済への影響：ESの供給不足は地域の生活環境を悪化させ、住民の流出や地域産業の崩壊を招きます。対策を講じない場合、2040年時点で実質GDPを最大約76兆円押し下げると試算されています。

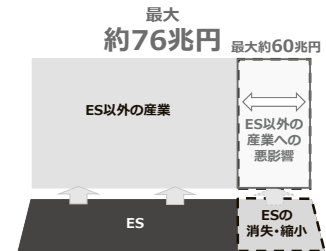
●政策対応が必要なESとは



●買い物支援対策が必要な市町村の割合



●ES供給不足による実質GDPへの影響



(出典：いずれの図表も経済産業省「エッセンシャルサービス産業政策の概要」より)

3 認定エッセンシャルサービス制度の概要

「生活維持物品役務需要減等事業適応計画」を策定し、市町村長、都道府県知事、又は主務大臣から認定ESの認定を受けた事業主体は、以下の支援措置等が受けられる予定です。認定の仕組み等は、今後国から公表される予定です。

金融支援の特例	信用保証の別枠保証（最大2.8億円等）、日本政策金融公庫による低利融資：基準利率から▲0.9%等
事業円滑化	事業譲渡時の特定許認可に基づく地位の承継、補助金適正化法に基づく財産処分承認手続きの簡素化等
組織変更の特例	事業協同組合の設立時要件の緩和、労働者協同組合の組織変更の円滑化等

～地域経済を支える新制度～認定エッセンシャルサービス制度活用セミナーを開催します！（経済産業省主催）

- | | | |
|----------|--------------------------|--|
| (1) 開催日時 | 令和8年10月19日(月) 午後2時～午後4時 | セミナーの詳細や
申込みはこちらから ⇒
(セミナー特設サイト) |
| (2) 開催場所 | 盛岡市「マリオス」またはオンライン | |
| (3) 申込期限 | 令和8年10月14日(水) 正午 | |
| (4) 対象 | 認定ES制度に関心のある事業者、自治体、各団体等 | |



イノベーションの光を解き放て。

令和8年度 いわてビジネスイノベーションアワード

優良企業表彰部門 申請企業募集！

●応募対象

戦略的なビジネスプランを策定し、1年以上の実行期間を経て、売上・利益・付加価値額等の伸びがあり、顕著な成果を上げた岩手県内の事業者。

応募締切

令和8年10月30日
岩手県商工会連合会必着

●表彰区分・副賞

大賞 岩手県知事賞	1件・5万円・記念盾
優秀賞	2件・3万円・記念盾
特別賞	3万円・記念盾 若手・女性・後継者に授与する場合あり

その他奨励賞には表彰状を授与します。

募集の詳細・応募方法等は
いわてビジネスイノベーションアワード
公式サイトでご確認ください。詳しくは⇒





東北六県・北海道商工会青年部主張発表大会 粒来 雄貴さん(洋野町商工会青年部) 最優秀賞受賞！

令和8年7月2日に開催された岩手県商工会青年部主張発表大会にて最優秀賞を収めた粒来雄貴さんが、8月21日(金)北海道札幌市「札幌ガーデンパレス」にて開催された主張発表東北・北海道ブロック大会において最優秀賞を受賞し、見事商工会青年部主張発表全国大会への切符を手にしました。

洋野町商工会青年部の副部長を務める粒来さんは、建築板金職人として全国建築板金競技大会で二度の優勝を飾るなど高い技術を持ちながら、地元での事業



継続と地域貢献の狭間で葛藤した経験を回想。青年部活動で「ひろの商人まつり」の主催やSNSでの情報発信に挑戦する中で、地域を守るとは「人と人をつなぐこと」だと気づき、自身の持つ技術の価値を地域へ還元し、未来を守る決意を熱く語りました。

日本一の技術に裏打ちされた説得力と、地域を想う真摯な発表は、審査員のみならず多くの参加者の心を打ち、見事最優秀賞に輝きました。

10月27日に東京都で開催される全国大会に向け、さらなるブラッシュアップを図るべく県青連としてもできる限りのサポートをして参ります。



北海道経済産業局産業振興部経営支援課長 渡部哲典氏から表彰を受ける粒来さん(右)

粒来雄貴、ガンガンいくべ！



女性部リーダーが一堂に会し、学び・語り・つながる！ ～女性部リーダー研修会(東北六県・北海道女性部員交流研修会)及び主張発表大会～

令和8年度東北六県北海道商工会女性部員交流研修会が7月13日(月)に青森県「ホテル青森」を会場に約330名の女性部員のもと開催され、本県からは21名が参加しました。

主張発表ブロック大会では、岩手県大会にて最優秀賞に輝いた岩泉商工会女性部の東野チエ子さんが「女性部活動と地域振興・まちづくり クルーズ船おもてなし事業 龍宿町から世界へ」と題し、クルーズ船旅行で寄港し龍泉洞に訪れた観光客へ、女性部と地元中学生などが協力し実施した野点によるおもてなしについて発表を行いました。準備期間の苦労や、当日の部員と観光客との会話や部員同士のやり取りなど、参加者の活気ある様子が目に浮かぶ素晴らしい内容で、優秀賞を受賞しました。

また、基調講演では津軽漫芸人・ローカルタレントの黒石八郎氏による講演があり、津軽弁で語られる東北・北海道の魅力に多くの女性部員が笑ったりうなずいたり、和やかな雰囲気での研修となりました。続く14日は青森市内の「ねぶたの家ワ・ラッセ」、「青森県立美術館」を視察しました。「ねぶたの家 ワ・ラッセ」では、大型のねぶた展示の迫力を間近に感じつつ、関わる人々の思いと、支える地域社会の交わりを写真や説明を通して詳しく知ることができました。「青森県立美術館」では、青森県出身の著名な芸術家の他、世界的に有名な画家等の作品も数多く展示されており、奥深い世界を味わいました。また、市民の作った作品を飾るスペースや、地域の魅力を可視化するような空間作りなど、地域の文化芸術と人々の交わりが地域の新たな活気づくりや文化の発展につながることを認識し、今後の女性部活動の参考となる研修になりました。



主張発表を行う
東野チエ子さん



視察先の「ねぶたの家
ワ・ラッセ」にて

【2026年10月施行】社会保険適用拡大 月額要件の撤廃

労働者51人以上の事業所は、短時間労働者の社会保険加入対象は現在「週20時間以上かつ月額8.8万円以上」等の要件により判定されていますが、2026年10月より月額要件が撤廃されます。改正後は「週20時間以上の勤務」を満たすのみで適用対象となります。全都道府県の最低賃金が時給1,016円以上に達したため、給与要件を廃止しても対象者に大幅な増減が生じないと判断されたためです。企業規模に応じた段階的な適用拡大も予定されています。短時間労働者を雇用している事業者様は、対象者の把握と社会保険料の試算を進めることをお勧めします。※労働者51人未満の事業所は「4分の3基準」適用

企業の規模

短時間で働く従業員が社会保険の加入対象となる企業の範囲が段階的に拡大されます。



(出典：厚生労働省資料)

◆【売上高】小売業は回復、製造業と建設業は悪化

小売業は下げ止まって上昇に転じ△22.5となりました。一方、製造業は16.6ポイント低下して△23.3まで悪化、サービス業は4.0ポイント低下して△19.0まで悪化、建設業は36.6ポイント大幅低下して△50.0まで悪化しています。

来期は、製造業・建設業の引き続きの低下が見込まれています。

◆【採算】小売業のみ改善、他業種は悪化

小売業は1.6ポイント改善して△33.4となった一方、製造業は16.7ポイント低下して△33.3、サービス業は17.3ポイント低下して△43.9、建設業は25.0ポイント大幅低下して△75.0まで悪化しました。

来期は、製造業・サービス業の下げ止まりが見込まれます。

◆【資金繰り】小売業・建設業は改善、製造業・サービス業は悪化

小売業は14.5ポイント改善して△20.5、建設業は改善に転じて△15.8となりました。一方、サービス業は8.0ポイント低下して△18.2、製造業は10.3ポイント低下して△31.0まで悪化しています。

来期は、製造業の改善が見込まれるものの、建設業の悪化が予想されています。

業況天気図（売上高D・I）

業種	令和6年 7月～9月	10月～12月	令和7年 1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月	令和8年 1月～3月	(今期) 4月～6月	(見通し) 7月～9月
製造業	薄曇	曇	薄曇	薄曇	薄曇	薄曇	薄曇	曇	曇
建設業	薄曇	曇	曇	雨	曇	曇	曇	雨	雨
小売業	曇	曇	曇	曇	薄曇	曇	曇	曇	曇
サービス業	薄曇	薄曇	曇	薄曇	薄曇	曇	曇	曇	薄曇

注) D・Iとは、景気動向指数の略で、増加(上昇、好転、長期化)企業と減少(低下、悪化、短期化)企業の差を示すものです。

売上高DI	100.0～30.1	30.0～10.1	10.0～△10.0	△10.1～△30.0	△30.1～△100.0
表 示	 快 晴	 晴	 薄 曇	 曇	 雨

ハローワークとともに 再就職を支援します

相談・支援
無料

厚生労働省と経済・産業団体の協力で1987年に設立された公益財団法人です。全国ネットで再就職・人材確保の支援を行っております。

信頼と安心

設立以来 人材マッチング

27万人以上の実績

【6つの取組で働く人と雇用をサポート】

- 1 離職する従業員の方の再就職をサポート
- 2 人材を確保したい企業に対するサポート
- 3 雇用を維持するための在籍型出向をサポート
- 4 社員の人材育成やキャリアアップの出向をサポート
- 5 「キャリア人材バンク」で高齢者の再就職をサポート
- 6 社員のスキルアップや研修を目的とするセミナー

お気軽にご相談ください。

〈応援します、頑張るあなたの新職場!!〉

公益財団法人 産業雇用安定センター
(ジョブ産雇)

岩手事務所

電話番号 019-625-0434

住所 〒020-0022

盛岡市大通3-3-10

七十七日生盛岡ビル5階



あなたも家族も
まるごと守る!
頼れる補償の

商工会の福祉共済

全国商工会員福祉共済

毎月ご加入
いただけます!!



シンプル
「がん」補償



トータル
「がん」補償



「けが」の
補償



「病氣」の
補償

けが・病氣・がん
に
しっかり備える

補償内容をわかりやすく解説した
動画もご覧ください!!

ご視聴は
二次元
コードから



大切な、商工会会員の皆さま、だからこそ加入できる**特別な制度**です!

ご加入できる方

商工会の会員とその家族、会員の従業員とその家族、商工会・連合会の役員とその家族であって健康な方が対象となります。

(「病氣」の補償および「がん」補償: シンプル「がん」補償の場合、健康状態に関する告知義務があります。)

※ただし2026年11月1日時点での満年齢が満6歳以上満80歳以下(シニア医療特約: シニアトータル「がん」プラン・シニアシンプル「がん」プランでは新規ご加入は満66歳以上満74歳以下)の方に限ります。

「家族」とは…①配偶者、父母、子 ②同居かつ扶養している祖父母・兄弟姉妹・孫 ③配偶者の父母 をいいます。
※万一、商工会からの脱退や退職等により、加入者資格を喪失した場合には、お手数ですが、ご加入の商工会へご連絡くださいますようお願いいたします。

さらに福利厚生も充実!

福祉共済加入者・被共済者の皆様は、自動的に商工会プラチナ倶楽部の会員になり、「ベネフィット・ステーション」(運営: ベネフィット・ワン)の優待サービスをご利用いただけます!

ケガの補償に
「個人賠償責任保険」
が自動付帯するよ!

